

宅地造成及び特定盛土等規制法第 16 条第 1 項又は第 35 条第 1 項に基づく、変更許可申請手数料納付に係る納入通知書等発行申請書

令和 6 年 月 日

大阪府知事 様

(工事主)

住所

氏名

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

宅地造成及び特定盛土等規制法第 16 条第 1 項又は第 35 条第 1 項に基づく変更の許可を申請しますので、下記のとおり変更許可申請手数料納付に係る納入通知書等の発行を希望します。

許 可 番 号	森第 号	
許 可 年 月 日	令和 年 月 日	
土地の所在地及び地番		
変 更 の 理 由		
申 請 の 種 類 ※該当する項目に○をして下さい	1 変更許可申請 2 その他の変更許可申請 (※1)	
手 数 料 算 定 用 面 積	m <sup>2</sup>	
納 付 方 法 ※該当する項目に○をして下さい	・納入通知書 (収納取扱金融機関) ・コンビニ納付 (5 万円以上は選択不可)	
納入通知書等の送付先	住 所	〒
	氏 名	
連 絡 先		

※1 工区変更、切盛の土地に係らない区域におけるその他の変更。(※2 軽微な変更を除く。)

※2 軽微な変更 工事主、設計者、工事施行者の氏名・名称・住所の変更等

【添付書類】

宅地造成及び特定盛土等規制法に係る事前協議制度実施要綱別表の 3 から 8 及び、10 に掲げる図書のうち、変更に係る図書 (3. 平面図、4. 断面図、5. 排水施設の平面図、6. 崖の断面図、7. 擁壁の断面図、8. 崖面崩壊防止施設の断面図、10. 丈量図)

【留意点】

- ・ 納入通知書等の発行には、発行申請を受け付けてから約 2 週間を要します。
- ・ 手数料算定用面積は、盛土又は土石の堆積を行う土地の面積と切土面積を合計した面積を記載してください。